

確認日： 令和 年 月 日

購入予定物件に関する確認書（工事内容確認住宅）
【フラット35】リノベ

株式会社カシワバラ・アシスト

御中

申込人（自署）（氏名）

連帯債務者または連帯保証人（自署）（氏名）

物件所在地（地名地番）

私（連帯債務者および連帯保証人を含みます。）は、【フラット35】リノベの申込みを行った購入予定物件について、リフォーム工事前の「事前確認」を省略できることを次のとおり確認しました。
なお、この申出に虚偽があった場合は、融資承認を取り消されても何ら異議ありません。

【表1】の分類1または分類2のいずれかに該当する住宅（対象住宅）であることを確認してください。

（ご注意事項）

- ・【表1】の分類1または分類2に該当しない場合は、本確認書を使用できません。
（「中古マンションらくらくフラット35※1」に該当するマンションは本確認書ではなく「適合証明省略に関する申出書」を金融機関にご提出ください。）
- ・【表1】の分類2に該当する場合は、【表2】の内容確認欄が全て「適合」であることが必要です。
- ・建築基準法に不適合な場合などは融資の対象とならないことがあります。

分類		内容確認欄 （いずれかにチェック）	確認内容 （該当する分類の全ての確認内容を確認できること）	確認書類等 （本確認書と併せて金融機関にご提出ください。）	金融機関 記入欄
1	築年数 10年以内	☐	・築年数が10年以内の住宅であること。 ・新築時に【フラット35】の融資を利用していること。	検査済証等の写しまたは登記事項証明書 登記事項証明書または売主に確認※2	
2	長期優良 住宅	☐	・所管行政庁から長期優良住宅の認定を受けていること。 ・築年数が20年以内の住宅であること。	長期優良住宅認定通知書等の写し 検査済証等の写しまたは登記事項証明書	

以下の表は【表1】の分類2に該当する場合に確認してください。

番号	確認項目	内容確認欄 （いずれかにチェック）		確認内容	確認書類等 （複数あるものはいずれかで可）	金融機関 記入欄
		適合	不適合			
1	増築・改築の有無	☐	☐	長期優良住宅の認定日から増築または改築が行われていないこと。	登記事項証明書	
2	住宅の床面積	☐	☐	・一戸建て住宅、連続建て住宅または重ね建て住宅にあっては、70㎡以上であること。 ・共同建て住宅にあっては、30㎡以上であること。	登記事項証明書、他	
3	併用住宅※3 の床面積	☐	☐	・住宅部分の床面積が非住宅部分の床面積以上であること。 ・住宅部分と非住宅部分が壁や建具で区画されていること。 （注）専用住宅の場合は「適合」にチェックを入れてください。	登記事項証明書、他	
4	戸建形式等	☐	☐	共同建て住宅または重ね建て住宅にあっては耐火構造の住宅または準耐火構造の住宅であること。 （注）一戸建て住宅または連続建て住宅にあっては「適合」にチェックを入れてください。	火災保険証券	
5	接道	☐	☐	原則として、一般の交通の用に供する道に2m以上接していること。	確認済証または検査済証、他	
6	規格	☐	☐	原則として2以上の居住室、炊事室、便所および浴室（浴槽を設置したもの）があること。	販売チラシまたは目視	

※1 「中古マンションらくらくフラット35」とは、住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していることについて、住宅金融支援機構があらかじめ確認した中古マンションで、「適合証明省略に関する申出書」を金融機関に提出することにより、適合証明手続を省略できます。対象となる中古マンションの検索および「適合証明省略に関する申出書」の印刷方法については、フラット35サイト（www.flat35.com）をご確認ください。

※2 新築時の【フラット35】の融資が【フラット35】（保証型）であった場合、この確認書を利用して借入申込みができる金融機関は売主が新築時に【フラット35】（保証型）を利用した金融機関に限られます。また、融資の条件の確認に当たって、当該金融機関が売主が受けた融資に係る情報（融資物件に関するものに限ります。）を利用することについて、売主の同意を得てください。

※3 併用住宅とは、住宅の一部に、店舗・事務所等の用途に使用する部分があり、内部で相互に行き来できる住宅のことをいいます。

検査機関コード

9989

2025年10月